

第2回硫黄島からの遺骨帰還推進に関する関係省庁会議 議事要旨

日 時：平成25年9月18日（水）11：00～11：15

場 所：官邸3階南会議室

出席者：衛藤内閣総理大臣補佐官（議長）、内閣官房副長官補付内閣審議官（副議長）、内閣官房副長官補付内閣参事官（財務担当）、内閣官房副長官補付内閣参事官（厚生労働担当）、内閣官房副長官補付内閣参事官（防衛担当）、外務省北米局北米第一課長（代理出席）、厚生労働省大臣官房審議官（援護担当）、厚生労働省社会・援護局援護課長、厚生労働省社会・援護局援護企画課外事室長、防衛省大臣官房審議官、防衛省大臣官房文書課長、防衛省経理装備局施設整備課長

【「硫黄島からの遺骨帰還推進に関する関係省庁会議の設置について」の一部改正について】

- ・ 厚生労働省より「硫黄島からの遺骨帰還のための特命チーム」において、「遺骨収集事業」から「遺骨帰還事業」に変更した後3年が経過し、協力団体の意見を踏まえた結果、「遺骨収集帰還事業」と変更することとし、これに合わせて会議名についても変更するため会議の設置要綱を改正する旨を説明し、了承された。

【硫黄島遺骨収集帰還事業の現状報告及び来年度予算概算要求の状況報告について】

- ・ 厚生労働省より資料を元に、今年度の取組状況、来年度の取組方針案及び来年度概算要求について説明。

【探査レーダ等による探査の現状及び結果判明時期の報告について】

- ・ 防衛省より資料を元に、高性能地中探査レーダによる調査の状況や今後の調査内容について報告。解析を含め11月末に概ねの調査結果が判明する見込みであることを説明。

【終わりに】

- ・ 滑走路下の遺骨収容については、高性能地中探査レーダ等による調査の結果を踏まえ、本会議で取組方針を決定し、関係省庁一体となって適切に取り組んでいくことを確認した。